成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、複数の者で実施する場合には当該複数のすべての者が要件のすべてを満たすこと。

ａ　建築用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす建設工事における実績が必要。

エ　建築一式工事において、以下に示す要件を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、記載を求める監理技術者又は主任技術者は、原則としてそれぞれ１名であること。ただし、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時点において、監理技術者又は主任技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認申請書を提出することは差し支えない。

ａ　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者をいう。

ｂ　2010年度以降に元請として、②ウａ・ｂに示す基準を満たす新営工事に従事し、完成・引渡しが完了した新営工事の施工の実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ｃ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③　工事監理に当たる者（「建築基準法」（昭和25年５月24日法律第201号）第５条の六第４項の規定に基づき置くものとする。）は、以下の要件を満たすこと。

ア　2(1)3）①アに同じ。

イ　2(1)3）①イに同じ。

ウ　2(1)3）①ウに同じ。

エ　2(1)3）①エに同じ。

オ　2010年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として、下記ａ・ｂに示す各担当業務に従事し当該業務が完了した新営工事の工事監理の実績を有する管理技術者を配置できること。海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

ａ　建築用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす工事監理業務における、工事監理実績（技術者）が必要。

カ　主任技術者（建築意匠分野・建築構造分野・電気設備分野・機械設備分野）を配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。

キ　記載を求める管理技術者及び各主任技術者は、原則としてそれぞれ１名であること。ただし、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時点において、管理技術者及び各主任技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認申請書を提出することは差し支えない。

④　維持管理に当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人新潟大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和７・８年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

イ　2010年度以降に元請として、下記ａ・ｂに示す維持管理業務を実施した維持管理の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建築用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）。

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす維持管理業務の実績が必要。

⑤　運営・入居者サービスに当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人新潟大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和７・８年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

イ　2010年度以降に元請として、下記ａ・ｂに示す運営・入居者サービス業務（本事業における運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）を実施した運営・入居者サービスの実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建築用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

※ａ・ｂに示す要件を同時に満たす、運営・入居者サービス業務（本事業における運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）の実績が必要。

⑥　民間活用地収益事業に当たるものの要件は問わない

４）競争参加資格確認基準日

競争参加資格の確認基準日は、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書類の提出期限の日とする。

５）入札参加グループの構成員及び協力企業の変更等

競争参加資格の確認後は、入札参加グループの構成員及び協力企業の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情（合併、倒産等）が生じ、入札参加グループの構成員及び協力企業を、提案書の提出期限の日までに変更（構成員及び協力企業の削除及び追加又は予定業務の変更を含む。）しようとする者にあっては、変更後において競争参加資格を満たすことを前提として本学と事前協議を行い、本学の承諾を得た場合に限り、入札参加グループの構成員及び協力企業の変更をすることができる。なお、この場合においては、速やかに入札参加グループの構成員及び協力企業の変更届を本学に提出すること。

３　入札手続等

⑴　担当部局　国立大学法人新潟大学　施設管理部施設管理課事業企画係

住所：〒950―2181 新潟県新潟市西区五十嵐２の町8050番地

電話番号：025―262―6064

電子メールアドレス：kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp

⑵　入札説明書等の交付日時、場所

１）交付日時　令和７年８月29日（金）

２）交付場所　本学ホームページ

⑶　個別対話の開催日時、場所

１）開催日時　令和７年10月20日（月）から10月21日（火）９時～17時まで

２）開催場所　新潟大学五十嵐キャンパス

⑷　入札説明書等に関する質問書の受付日時、場所及び回答日時、場所

１）受付日時

第一回　令和７年９月８日（月）から９月12日（金）17時00分まで

第二回　令和７年10月22日（水）から10月28日（火）17時00分まで